

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	倉敷市乾燥調製施設
(2) 指定管理者	所在地 倉敷市玉島八島 1 5 1 0 - 1 名称 晴れの国岡山農業協同組合 代表者 代表理事組合長 石我 均
(3) 公の施設の所管部署	船穂支所（農林水産課）
(4) 評価対象期間	令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日まで

2 総合評価結果

(1) 市の評価	<p>今年度は、指定管理業務水準書に基づき「(1) 管理運営に関する基本的な事項について(2) 施設及び設備の維持管理業務について」を重点的に評価しました。</p> <p>(1) 基本的な事項のうち、利用者の安全確保を第一とした取り組みとして、搬入・搬出、乾燥機への投入など、利用者に作業をさせない（手伝いをさせない）ことで不慮の事故を防止する。サービス向上を目的とした施設の弾力的な運営として、天候に合わせて開館時間の延長を行うことや、集配サービスに取り組むなど基本的な事項に基づいた運営が為されています。また、利用者の個人情報の保護について、事務所内に関係者以外の入室を制限し、書類の保管は施錠されたロッカーで行うなど、他人の目に触れないよう厳重に管理されていました。</p> <p>(2) 維持管理業務のうち機械設備について、運転期間中の日常点検、機器の清掃、注油などのメンテナンスを行い、機能維持に努めていました。また、運転に伴い発生する廃棄物の処理についても、産廃処理業</p>	総合評価
	A	

	<p>者に委託して適正に処理されてきました。</p> <p>建物や施設の付帯設備については、浄化槽や受電設備といった法定点検が必要な設備について、有資格者と維持管理契約を結び、実施されています。</p> <p>総評として、アンケート結果からもわかるとおり、利用者の指定管理者への期待が大きい施設であり、指定管理者は利用者の期待に応えるよう施設の維持管理に努めている様子が伺える結果でした。</p> <p>協定書に定める達成目標も満たしており、適正に管理運営できています。</p>	
(2) 指定管理者の自己評価	<p>ライスセンターの稼働期間は、10月から11月半ばまでの短期間であり、水稻の乾燥調製を行います。稼働期間中は、作業員を臨時に雇用していますが、雇用期間が短期であり、重労働が集中するため、作業員の確保が難しい面があり、運営が難しくなっています。</p> <p>利用者は、例年継続的に利用している方が多い中、新規利用者が若干増えました。当施設の特徴は、個別乾燥を行うことができることです。他者の米と混ざらないことが、利用者大変喜ばれ、新規利用者のほとんどは、現在利用している方からの紹介です。しかし、利用者数は、生産農家の高齢化で、耕作を止めたり、水田を他者へ貸したりすることが増え、減少しています。</p> <p>処理量は、令和3年度は水稻の育成がよく、病虫害の被害も少なく、前年に比べ取扱量が増加しました。</p> <p>施設設備については、老朽化の問題があり、近年は点検・修理に要する費用が膨らんできており、機能維持に苦勞をしています。本年度も機械設備に不具合が起きないように注意を払い運用に努めた結果、大きな不具合の発生は無く幸いでした。しかし、送風装置の不調が原因で、求められる品質の出来具合（仕上がり水分）に達せず、作業工程を再度行わなければならないという事態が発生し、非常に時間と労力を要することとなりました。</p> <p>収支の面では、前年度は赤字計上となりましたが、令和3年度は、予算を超える大きな修繕はなく、利用料収入が支出を上まわることができました。しかし、籾くずの処理費用や湿式除塵設備から発生する汚泥処分費といった産業廃棄物の処理費用が今後加算され、健全な収支を保つことができるかどうか大きな不安です。</p>	

	<p>全体を通しては、協定書に定める達成目標の年間処理量・顧客の満足度ともに達成することができ、適正な管理運営ができたと思います。</p>
(3) アンケート結果の概要	<p>利用者の状況では、男女比は男が9割とほぼ男性が占めています。年齢別では50歳代が5割近く、次いで60歳代が3.5割と多く占める結果でした。これは、70歳以上が半数以上を占めている農林業センサスの経営主年齢階層別の統計結果とは異なることから、水稻耕作作業の中でも比較的重労働である収穫・運搬といった作業について、若い家族が手伝いを行っているものと推測できます。</p> <p>利用者の住まいについては船穂地区が大半ですが、玉島、真備地区の方の利用もあり、広域に利用されていることがわかります。</p> <p>利用の頻度については、年に1回が大半を占めることから、比較的小規模な経営主の利用が多いと思われます。また、施設への持ち込みについては、自身で持ち込むものが多いですが、ライスセンターの運搬サービスを利用する方が2割程度あり、利用者の高齢化に伴い、今後このようなサービスを継続することは、重要な取り組みになると考えられます。</p> <p>管理運営については、全体満足度で施設指定管理業務協定書に定める達成目標（2）利用者アンケートによる満足度90%以上を満たしており、良好な結果を得ていますが、施設の清潔度について見ますと、やや不満という意見が半数程度あり、この点について意識した管理運営に注力が必要と考えます。</p> <p>開館期間、営業時間及び利用料金についても、多くの利用者から、適当であると回答を得ており特に問題は無いと言えます。</p> <p>施設の利用理由については、JAが管理していることが9割以上で圧倒的です。利用者とJAの信頼関係が良く伺え、指定管理者として適当な団体であると言えます。</p> <p>次回の利用については、次回も利用するという回答が大半であり、施設への期待が大きいと考えられる結果でした。</p>

3 施設の利用状況

(1) 利用実績	施設の利用実績		
	平成 28 年度	178 件	
	平成 29 年度	199 件	
	平成 30 年度	161 件	
	令和 元年度	162 件	
	令和 2 年度	156 件	
	令和 3 年度	151 件	173.6 トン (仕上り数量)
(2) 事業の内容	・乾燥調製施設の運営により、水稻栽培農家・高齢農業者・認定農業者の労力削減を図る。		

4 収支

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額 6,457 千円		
	市からの指定管理料 (委託料)		0 千円
	利用料金		6,457 千円
	その他の収入		0 千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額 5,321 千円		
	主な支出	人件費	1,038 千円
		光熱水費	925 千円
		修繕料	1,609 千円
		消耗品費	292 千円
		施設管理委託費	132 千円
		籾殻処理費	1,150 千円
		その他経費	175 千円